

<今回募集における主な変更点>

1. 募集要項

○申請資格について博士の学位取得を必須とする。

・平成25年度から周知を凶っているとおおり、平成30年度採用者分より、学位に係る要件を平成30年4月1日時点で博士号取得している者^{*}といたします。そのため、学位未取得である単位取得済み満期退学者についてはRPDの申請資格はありません。

※申請時においては、学位取得見込みでも可。

○面接審査の廃止と追加書類審査の実施について

・平成30年度採用分より、育児中の申請者の負担軽減のため面接審査を廃止いたします。一方で、第一次選考（書類選考）の結果必要と判断された申請者については、第二次選考（追加書類選考）を行うことといたしました。詳細は募集要項「13. 選考及び結果の開示」をご確認ください。

2. 申請書

○住所の項目の削除

・平成29年度採用分の募集まで住所について申請書の項目としていましたが、個人情報保護の観点から申請書から住所の表記を削除いたします。なお、住所等の連絡先情報については本課からの連絡や書類の発送等に使用することから引き続き電子申請システムにて入力していただきます。また、併せて連絡先の変更について、申請者本人が電子申請システムにて随時行うことが可能となりました。